

宗像市在住の保護者の皆様へ

宗像市教育委員会

令和2年度就学援助制度についてのお知らせ

宗像市では、市内に在住し、かつ経済的理由で小・中・義務教育学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を援助する「就学援助制度」を設けています。

この制度は、世帯の人数、年齢、住居の種類等、各世帯の状況をふまえ、所得審査を行い、認定の可否を決定します。世帯の状況によっては、不認定になる場合があります。

また、宗像市では同制度に、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者を対象とする「特別支援教育就学奨励費」を含めて実施しています。

「令和2年度就学援助申請のご案内」チラシを学校から順次配布しますが、案内文書及び申請書は宗像市役所教育政策課窓口、市ホームページ、学校で入手できます。申請を希望される方はご利用ください。

なお、世帯の状況により申請に必要な書類が異なりますので、必ず事前に案内文書を確認した上で申請してください。

1 申請期間

①集中受付期間 令和2年6月10日（水）～ 令和2年6月26日（金） 消印有効

②通常受付期間 集中受付期間終了後 ～ 令和3年2月26日（金） 消印有効

※①②ともに土日祝及び年末年始を除く。

2 申請方法 原則として郵送

3 提出及びお問い合わせ先 宗像市教育委員会 教育政策課 学務係

〒811-3492 宗像市東郷1-1-1

TEL：0940-36-5099

◆◆◆【重要】ご注意ください◆◆◆

①の期間に申請して認定された方のみ、令和2年4月1日から認定となります。4月分からの支給を希望される方は、必ず①の期間内に申請してください。②の期間に申請された場合は、申請日の翌月分から適用となります。

前年度認定されていても、毎年申請手続きが必要です。
入学前支給を認定された方も、新たな申請手続きが必要です。